

# 自由報告

## (1) 幕藩体制支配と “ムラ”

— 陸奥国信達地方の入り組み支配を中心として —

東北大学 長谷部 弘

陸奥国信夫・伊達地方（現在の福島県北部の福島市およびその周辺。以下「信達地方」とよぶ）は、近世期、多くの大名が本領・分領をこの地に置き、幕領をも含めて、領地（＝行政村）の複雑に分散錯綜した入り組み支配をみせていた地域である。このような入り組み支配は、江戸・大坂周辺、関東の旗本領などではしばしばみられるものといわれ、また、山形の村山地方、福島の磐城地方などにもみられるものである。

近世幕藩体制下において、一般に引きあいに出される領国的な一円支配と並んでこのような非領国的な入り組み支配が存在したのは、幕藩体制支配の本質ともいふべき石高制にその根本的な理由があったということが出来る。太閤検地以降、全国的に統一された基準として農民の持高や家臣の知行をあらわした石高は、農民支配においては貢租・夫役賦果の基準であり、また、武家支配においては家格をあらわすものとして加増削封や転封政策の際の基準となっていた。徳川幕府はその初期より、

大名統制政策として外様、譜代各大名の転封改易政策をさかんに行なったが、その転封の際に基準となるものは家格をあらわす「何万石」という石高であった。そうでなければ特定の一円知行的な大名領国制を維持することができなかつたからである。結果として、転封に際しても家格を維持するために、本領の他に分領として数ヶ所にわたる飛地を持つような大名が出てきたのであった。

陸奥国信達地方は、山形村山地方などと並んで、このような飛地としての分領が多く集中した地域であった。一六六四（寛文四）年の米沢藩削封によって幕領となった当地方は、以後、一六七九（延宝七）年に福島藩（本多氏）領支配を契機に、一円的な支配から、分散錯綜した入り組み支配へと、その支配の形態を変えるにいたつたのである。この地方を支配した藩（大名）は、以後、交替をくりかえしながら、福島藩（堀田氏）、福島藩（板倉氏）、下村藩（田沼氏）、白河藩（松平藩）、白河藩（阿部氏）、棚倉藩（阿部氏）、宇都宮藩（戸田氏）、宇都宮藩（松平氏）、佐倉藩（堀田氏）、関宿藩（久世氏）、新発田藩（溝口氏）、梁川藩（松平氏）、梁川藩（松前氏）、碓氷藩（松平氏）、平藩（井上氏）、平藩（安藤氏）、下手渡藩（立花氏）、黒石藩（津軽氏）（順不同）など二十以上を数えることが出来る。

これらの諸藩が、一つの村を何度も交替し、又、一村ごとあるいは一村内部を分割して（分村という形をとる）支配するような、極度に分散錯綜した入り組み支配を為していたわけである。

さらに、このような一村内部にまでいたる入り組み支配が可能であったのは、支配の単位としての近世村落が生産関係としての「ムラ」（二

村落共同体）の分化、拡散を背景として、土地と「イエ」と「ムラ」の有機的統一体としての性格を失ってきていたからであると考えられよう。本報告では、以上の枠組みを前提として、信達地方の制度村支配の構造と変遷とを、実態に即して明らかにしてみたい。